

／つくろう、新しい答え／

国民民主党 北海道総支部連合会 政治塾

国民みらい塾 北海道

の概要について



1.目的と対象者

【目的】

- ① 国民民主党 北海道総支部連合会（以下、道連）では来たるべき次期衆議院・参議院議員選挙はもとより、今後の組織拡大、組織運営に鑑みその関係する者が社会人としての常識や広い視野、より良いマナー等を学ぶと共に政治と選挙に関する知識・スキルなどを習得するための政治塾を開講します。
- ② この政治塾の基本方針は、私達、国民民主党・道連関係者が、広く社会に信頼ある組織として認知の向上につながるものとし、政治塾の受講者が国民民主党の方針に相応しい人材としての成長ならびに個人そして社会で将来活躍する一員としても糧となり成長に寄与する内容としています。

【対象者】

※下記①はS会員、②～④はA会員を想定しています

この政治塾の対象者は、①候補者として応募して来た者のうち受講生に相応しいとされる者、②ボランティアや学生部の希望者、③関係諸団体の若年層または希望者、④国民民主党に関心があり当塾で学びたい意欲を持った希望者とし、月数回の勉強会やオンラインミーティングを通して政治ならびに社会人としてのスキルの向上を図ります。（補足：原則として黨員またはサポーター資格を有する者としします。当塾参加初日に入党等をする事も可能）

2.開催方法

【標準的開催パターン】

- ① S会員は月1回の参集型プログラムにおいて国民民主党の政策と方針等に関する理解や社会人としてのマナー、政治に関係する周辺環境や社会課題・法規等に関わる勉強（ゲスト講師を含む）、スピーチ練習、企画力、作文能力等を習得。
- ② A会員は上記に準じた内容のうち年4回程度を同時開催。
- ③ 上記の他、参加者の互助会としてのオンライン会合（有志のコミュニティ）を月1回程度開催し、時事問題や政治を題材としたフリートーク形式で交流します。相互のアドバイス等、ざっくばらんに話す場を予定しています。（道連関係者他のオブザーバー参加がある場合もあります）

【特別開催パターン】

2-3カ月に1度、道連関係者、党関係者の同席のもと、主に受講生の政治に関わる目標やビジョン、ロードマップをテーマとしたプレゼンテーションの場を作ります。その際も企画力やスピーチ能力、マナー等を実践の中で学ぶ機会とします。

【その他】

今後の塾生の研究活動やサークル活動の一例として直接市民と関わる街づくり（清掃活動や市民協働の街の活性化に関する活動）や災害ボランティアについての研究活動、その他、当塾の方針に相応しい交流会等の企画を検討。※実践的なスキルアップやアピールの場となるよう研究調査・準備の上で実施。

3. 会員区分と会費案、継続関係

名称	参加資格等	開催回数	会費
S会員	①候補者として応募して来た者のうち受講生に相応しいとされる者ならびに同等と判断される者	年12回	10,000円/年 年2回で入金
A会員	②ボランティアや学生部の希望者、③関係諸団体の若年層または希望者、④国民民主党に関心があり当塾で学びたい意欲を持った希望者、等	年4回 (上記S開催の内数)	1,000円/回
オブザーバー 1	道連関係者、他県連の見学者（受講生ではなく県連事務局として）、党関係者	随時	原則なし
オブザーバー 2	学生部の取材、支持団体関係者の見学、他	随時、基本はA会員向けの内容を想定	別途規定

注1 第1回キックオフイベントはA会員、オブザーバー2も参加料無料（道連が負担）

注2 S会員の12回の講習開催の内数として道連定期大会への参加（設営と聴講）等も含む

【継続・年更新について】

- (1) 開催は現時点で複数年を予定する
- (2) A会員は対象となる回に事前申し込みの上、ランダムに参加して良い。S会員は欠席した回についてはテキスト等で履修。各会員の継続は原則妨げないが1年毎に更新制とする。
- (3) S会員は途中参加の場合、テキストで参加前の回を履修できる。年会費は年度2回以上参加の場合かつ参加前のテキストを履修する前提で変更しない。その他は道連で協議する。
- (4) 入会ならびに上記（2）や（3）に関わる規定、退会規定は別途定める。